

令和元年度 「神拝地区におけるご意見及びご要望」への対応進捗状況

令和元年度タウンミーティングでの ご意見・ご要望	令和元年度 市からの回答（2019.7月現在）	担当課	令和2年度 進捗状況（2020.11月現在）
<p>防災の観点から、公民館は避難所とされているが、台風等の大雨の際には周辺道路が冠水し避難することが困難になる。改善していただきたい。</p>	<p>神拝校区の浸水対策として、平成17,18年度で県道壬生川新居浜野田線へ雨水幹線管きよの整備、平成21年度には神拝小学校東に雨水管きよの整備、また平成25～27年度で都町集会所前交差点に雨水管きよの整備を行っております。 令和元年度は神拝小学校北側の浸水対策の設計業務を予定しております。 道路冠水の解消には長い期間を要することとなりますが、今後も対策は検討していきますので、どうぞご了承ください。</p>	<p>下水道工務課 0897-52-1572</p>	<p>令和元年度に神拝小学校北側の浸水対策の実施設計を完了しました。令和2年度は、ポンプ施設用地の検討を行い、引き続き、令和3年度以降に用地取得、排水路・雨水ポンプ施設整備工事を予定しています。</p>
<p>いきいきバスは利用者が少ないと聞く。利用する側から言えばタクシーの方が良いと思うが、タクシーは高すぎる。最近、地方の山間部で地域の車を持っている人が白タクとして高齢者の足となっていると聞くが、山間部でなくても、その仕組みはできないものか。</p>	<p>「自家所有償旅客運送」は、バスやタクシー事業の交通手段がない地域において輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市やNPO法人等が自家用車を用いて運送サービスを提供するものです。そのため、現在の制度上では、バスやタクシーが運行している市街地での導入は難しいと考えており、バスやタクシー、市の各種補助制度のご活用をお願いします。</p> <p>なお、令和元年度、西条市の公共交通体系構築の指針である「西条市公共交通網形成計画」の見直しを行うこととしており、R2年2月から丹原地域で実証運行をしているデマンド型乗合タクシーの検証を行い他地域への展開等、市街地や山間部を含めた市全域の公共交通体系の最適化について検討を進めてまいりますのでご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	<p>地域振興課 0897-52-1720</p>	<p>令和2年9月末でバス路線が廃止となった山間部の加茂地区においては、代替交通手段としてタクシー事業者に委託をしておりますデマンド型乗合タクシーの導入を行っています。 今後とも地域の実情に見合った交通体系構築に向けた取組みを行っていきたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>災害時の安否確認について、何か方法はないか。</p> <p>豊中では社会福祉協議会の協力員が8,000人いたことで、4時間で人口40万人の安否確認ができたという話を聞いた。 西条市は民生が248人（R1.6.1現在 地域を担当する民生児童委員254人）、見守り推進員もなり手がなく機能できていない状態ではないのか。民生委員が要らないという自治会もある。今はいくつかの自治会を掛け持ちで担当しているが、災害時には自分の自治会内で活動するのが精いっぱいになる。</p>	<p>豊中市では、大阪北部地震において発生後4時間で約13,000人の要支援者の安否確認を終えることができたとのこと。全国民生委員児童委員連合会の「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」では、発災時、避難行動要支援者の安否確認は、民生児童委員だけでなく行政や地域住民との連携のもとに役割分担をしながら行うべきとされています。また、日頃の訪問や見守りを通して得られた情報をもとに災害時とくに支援の必要性が高い要支援者を把握しておくといった取り組みも期待されています。 当市の民生児童委員、見守り推進委員は、各地区におり機能していますが、なかには、複数の行政区を担当している方がいます。今後、災害時における要支援者の支援については、自主防災組織や社会福祉協議会といった関係機関と協力し、迅速に対応できるよう検討してまいります。</p>	<p>危機管理課 0897-52-1282</p>	<p>災害時の要支援者の支援は、庁内防災検討専門部会に防災・福祉等の関係部署職員が参画するワーキンググループを設置し、正確な避難行動要支援者の把握や避難の実効性確保に向けた計画の策定方法を検討しております。その中で、自主防災組織、民生児童委員、社会福祉協議会等関係団体との協力についても協議を行いたいと考えています。</p>